

フランス国立研究機構  
(Agence Nationale de la Recherche, 略称 ANR)  
の競争的研究資金配分について

平成 21 年度調査研究実績報告

人文学専門調査班主任研究員 中地 義和

協力：東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 助教 本田 貴久

本レポートは、フランスの公的研究資金配分機関であるフランス国立研究機構 (Agence Nationale de la Recherche、以下略称ANR) における、科学研究費の競争的資金の大枠に関する紹介である。当該機構のホームページ上で公開されている情報・資料に基づいて<sup>1</sup>、研究費の総額、配分方式、分野区分、各分野での採択率、選考委員の選任システム、選考の透明性確保のための工夫等について報告する。

## I. フランス国立研究機構 (ANR) とは

ANR は 2005 年 3 月に公益団体 (2007 年 1 月に公的法人化) として設立された公的研究資金配分機関で、独立法人化したのちの日本学術振興会よりも歴史が浅い。フランスにとって優先研究分野に属する研究課題を設定し、公私を問わず科学・学術のあらゆる分野の研究者 (団体) から研究課題に関わる研究プロジェクトを募り、第三者による審査を経て短期間 (18~48 ヶ月) 資金を供出するファンディング・エイジェンシーであり、フランスの科学研究・開発および学術の質量両面の充実を目的としている。個人の自由な発想を重視するボトムアップ型のわが国の科学研究費 (基盤研究) と比較すると、少なくとも設立当初は課題設定型の競争的研究資金配分機関であった点が大きく異なる。しかし後述のように、機構設立後 5 年を経て、2010 年度には「課題非設定部門」が全体予算の半分以上を占めるに至り、自由発想型の競争的資金配分への移行が顕著になっている。

---

<sup>1</sup> 本レポートで参照した資料は、ANR ホームページに PDF でアップロードされている年間報告書、計画書である。ANR のホームページのアドレスは、<http://www.agence-nationale-recherche.fr/> 年間報告書には、該当年の AAP の内容資料、予算割り当てのほかに採択率などの統計が公表されており 2005 年~2008 年までのものが公開されている。

Rapport annuel 2005. 以下 RA05 と記す。

Rapport annule 2006. 以下 RA06。

Rapport annuel 2007. 以下 RA07。

Rapport annuel 2008. 以下 RA08。

計画書は、その年の方針・計画を、AAP を中心に記述したものであり、2010 年までのものが公表されている。予算等具体的な数字には言及していない。参照したのは、2009 年度、2010 年度のものである。

Programmation 2009 de l'Agence Nationale de la Recherche. 以下 P09 と記す。

Programmation 2010 de l'Agence Nationale de la Recherche. 以下 P10 と記す。

ANR は、大学や公立研究所、および企業の、基礎研究、応用研究の補完的役割を果たしており、国家予算の科学研究費（日本の場合は政府研究開発投資）の 8 パーセントを占めるにいたっている。また資金配分機関であるため、非常勤を含めると 3 万人の研究者を抱えるフランス国立科学研究センター（CNRS）や大学など、科学研究費の実施機関とは性質を異にしている。

ANR は、純粋基礎研究、目的基礎研究、応用研究において新しい科学の知識を生産・蓄積すること、および公私の研究機関の協力関係を構築することを使命とし、大学、公立研究機関および企業など産学官の総力を結集して、優れた研究開発を生み出すために研究開発をトータルコーディネートする機関であるといえる。研究プロジェクト公募（Appels à projets 略称 AAP）における審査では、経済的な合理性も加味しつつ、科学的将来性に鑑みた研究の質を重視する。研究プロジェクトに対する資金配分の仕組みは、合衆国や日本をはじめ多くの国でも普及しており、科学研究の先端を切り開くダイナミズムとなっている。このような資金配分は、基礎研究、応用研究にかかわらず、また研究機関の公私にかかわらず行われる。ANR は 08 年、全体では 8 億 4700 万ユーロの予算を、最大 4 年間にわたる研究プロジェクトの科学研究費として支出した。研究計画に与えられる給付平均額は 40 万ユーロで、短期間ではかなり潤沢な研究費といえる（表 1「研究費の総額」を参照）。

表 1

ANR 研究費（単位ユーロ）	2005	2006	2007	2008
AAP	539198715	620582348	607427192	644600000
その他の科学研究費	149634891	178507153	225988276	202500000
総額	688833606	799089501	833415468	847100000

ANR による資金分配の特徴は、ANR が国の科学振興政策に則って策定した研究課題に基づく公募（Appels à projets 略称 AAP）の存在である。AAP にはすぐれた研究計画を数ある研究プロジェクトの中から選りすぐって研究資金を給付するという競争的資金の仕組みが取り入れられている。この公募は部門委員会（Comité sectorial）や運営委員会（Comité de pilotage）が、国際性、経済性、将来性などの観点から重要とみなす研究分野から策定したものである。しかし研究者が自身の関心に沿った自由課題を掲げ、それに ANR が研究費を出すという従来型の補助金システムも「課題非設定部門」として同カテゴリーに入っている。ANR の 2007 年、2008 年の年間報告書を見る限りでは AAP の課題設定型の研究費の予算が全体予算のほとんどを占めているが、ANR の 2009 年、2010 年の計画書では、方針に改良を加え「課題非設定部門」への予算配分が増えたことがわかる。

また応募には研究責任者のほかに共同研究者が少なくともひとり以上必要とされており、研究の広がりを持たせる配慮がなされている。

ANR の組織は、添付した組織図 (Organigramme、添付参考資料) にあるとおり、理事会 (Comité d'administration) が最高決議機関である。理事長のジャック・ステルヌは、暗号研究の第一人者で、現金自動支払機などでの個人認証のシステムを開発する INGENICO の代表取締役社長 (2007 年) である。2006 年には、科学・学術上最も卓越した業績を挙げた人物に贈られるフランス国立科学研究センター (CNRS) 「金賞」 (毎年 1 名) を受賞している。理事は政府から 4 人、研究分野から 5 人選出されており、1 名の補佐官がいる。

理事会の下には運営を司る運営局があり、運営局長職 (Directeur général) が置かれる。運営局長補佐の下に、研究分野の各部門が所属する。各部門とは、持続可能なエネルギー・環境改善部門、情報科学技術部門、生態系維持・持続可能な開発部門、生物系・医薬系部門、人文社会系部門、工学・化学・危機回避部門、ナノテクノロジー部門、および予めテーマを設けない課題非設定部門の合計 8 部門である。構想委員会 (Conseil de prospective)、科学顧問、プレス、学際・企業協力・競争力局、国際協力局は、運営局長が管理する。また総務を司る部局がある。

## II. 科学研究費の種類

ANR には、AAP をはじめとして様々な形態の科学研究費があり、本項ではそれらについて概略する。

### (1) 設定課題への研究プロジェクト公募 (AAP)

まず ANR の科学研究費の中心を占めるのは、予め設定された研究課題への研究プロジェクト公募 (Appels à projets 略称 AAP) である。AAP は、ANR が科学技術・学術の振興の国家的見地に立って重要と位置づけた研究分野を、8 つの部門に区分し、各部門に「研究課題 AAP」を策定し、研究者の所属形態、国籍 (場合によっては外国人の応募も可能) にかかわらず広く研究プロジェクトを募集するというものである。07 年、08 年には 50 の研究課題が実施され、07 年には全体予算の 73.62 パーセントにあたる 6 億 0740 万ユーロが、08 年には同 76.8 パーセントにあたる 6 億 4460 万ユーロがこれらの研究課題に関わる研究プロジェクトに割り当てられている。予算規模、研究の多様性、戦略性から見ても AAP はまさに ANR の中核をなす事業だといえる。AAP の策定・選定には、各部門の部門委員会 (Comité sectorial) が関わる。

## ①AAPの下位区分

先にも記したように、持続可能なエネルギー・環境改善部門、情報科学技術部門、生態系維持・持続可能な開発、生物系・医薬系部門、人文社会系部門、工学・化学・危機回避部門、ナノテクノロジー部門<sup>2</sup>というテーマのある7部門、それに課題非設定部門の計8部門がある。最初の7部門のそれぞれにおいては研究課題が設定され、それに即した研究プロジェクトが公募される。

AAPは各部門の枠組みの中で発表され、研究プロジェクトの選考がおこなわれている（選考プロセスについては、別項に詳述する）。AAPは研究の大枠を与えるだけであり、ひとつのAAPに対して、たとえば生物系・医薬系部門の「珍しい疾病の国際的研究プログラム」というAAPの場合では、2007年では132の応募に対して13の研究計画が研究費支給の対象となっているように<sup>3</sup>、多くの研究チームが申請している。

2007年、2008年の各部門に割り当てられた予算とその比率について以下の表2に示す。各部門の年ごとの予算はおおむね横ばいで推移している。

表2

AAP 研究費	2007		2008	
部門	予算(ユーロ)	比率 (%)	予算(ユーロ)	比率
持続可能なエネルギー・環境改善	88163951	14.5	104100000	16.1
情報科学技術	126949532	20.9	128600000	20.0
生態系維持・持続可能な開発	44549173	7.3	60100000	9.3
生物系・医薬系	134438451	22.1	122700000	19.0
人文社会系	17980320	3.0	16600000	2.6
工学系・化学系・危機管理系	42950541	7.0	47700000	7.4
課題非設定	152395224	25.1	164800000	25.6
総額	607427192	99.9	644600000	100

(RA07, RA08 より作成)

\*比率に関しては、小数点第二位以下は四捨五入した。

各部門に提出された研究計画書数、採択数および採択率は、以下の表3の通りである。

<sup>2</sup> なおナノテクノロジー部門は、2010年の年間計画書で独立した部門として扱われるようになり、現在進行中のプロジェクトは、2009年までは情報科学技術部門のプロジェクトであった。

<sup>3</sup> RA07, p. 41-42.

表 3

部門別研究計画書・採択数・採択率	2007年			2008年		
	研究計画書	採択数	採択率	研究計画書	採択数	採択率
持続可能なエネルギー・環境改善	439	117	26.7	504	134	26.6
情報科学技術	624	194	31.1	805	181	22.5
生態系維持・持続可能な開発	295	85	28.8	439	121	27.6
生物系・医薬系	1551	330	21.2	1178	256	21.7
人文社会系	414	102	24.7	329	83	25.2
工学系・化学系・危機管理系	228	62	27.2	227	60	26.4
課題非設定	2086	571	25.9	2291	480	21.7
合計	5637	1461	25.9	5773	1315	22.8

(RA07、RA08 より作成)

07年、08年の申請総数はそれぞれ 5637、5773 である。

採択率は、年ごとにあるいは部門別にばらつきがあるが、20～30 パーセントで推移している。提出される研究計画は年々増えているものの、採択率を一定に保つことで、研究の質は一定の水準に保たれるという論理が働いている。

次に部門別に給付された科学研究費の平均額、研究計画に参加した共同研究参加団体の平均数、給付期間の平均値を以下の表 4 に示す。

表 4

部門別 AAP 平均給付額、共同研究団体平均値、平均研究期間	平均給付額 (単位千ユーロ)		共同研究団体数 平均値		平均研究期間 (単位月)
	2007	2008	2007	2008	2008
部門/年					
持続可能なエネルギー・環境改善	753	776.5	5.2	5.1	38
情報科学技術	654.3	710.4	4.4	4.2	37
生態系維持・持続可能な開発	530.3	449	5.1	4.3	39
生物系・医薬系	408.7	484.9	2.5	2.7	35
人文社会系	176.2	200.1	2	1.9	38
工学系・化学系・危機管理系	692.7	734.4	4.8	4.5	37
課題非設定	281.6	331.6	2.2	2	39

(RA08 より作成 p. 8)

部門別の給付額のばらつきの背景には、学問領域の研究特性の違いがあることは疑いをいれませんが、共同研究団体の数が多いほど、給付額が多いという傾向はこの表からも見て取れる。給付期間にほとんどばらつきはみられず、給付期間が最大 48 ヶ月ということを考えると、採択された研究計画の大部分は 3 年ほどの期間を与えられているようである。

## ②課題非設定部門(Non-thématiques)

AAPの大区分の中で「課題非設定」の部門は、予算的な規模も大きく、内容的な下位区分も他の課題設定型部門と性質を異にしているため、補足的な説明が必要である。また 2010 年の年間計画書に書かれているように 2010 年以降大幅に課題非設定部門の予算を増やすことがうたわれており<sup>4</sup>、今後、課題設定型のAAPと並び、課題非設定型のAAPは、ANRの事業の中核となっていくだろう。

これは文字どおり、課題をあらかじめ設けないあらゆる研究計画を受け入れる部門であり、研究者が自由に研究計画を設定し、それに研究費を支給するものである。AAPのプログラムとして掲げなかった学問分野で将来性が認められる研究プロジェクトを対象とする。科学・学術振興を促進する研究への資金配分をおこなうという点では他の部門と変わらない。課題非設定部門のAAPには以下の4種がある。

- a) 外国研究者枠(Chaires d'excellence)
- b) 若手研究者育成枠(Jeunes chercheuses et jeunes chercheurs)
- c) 自由課題枠 (Blanc=白)
- d) 帰還ポスドク枠 (Retour post-doctoral)

このように、課題非設定部門の区分は、研究課題内容ではなく、研究者の位置・ステイタスに応じた区分となっている。

a) 「外国研究者枠」は、主に国際的に価値の高い研究を行う外国研究者に向けたプログラムである。この場合外国研究者というのは、その研究がフランス以外の国を拠点としているという意味であり、フランス人であっても応募は可能である。外国研究者が自国の研究所に籍を置き研究を行なうこのプログラムには、彼らの研究の成果をフランスで知らせ、フランスの科学研究の底上げをはかるといった目的がある。

2007年には26の応募があり、10の研究計画が採用された。採択率は38.5パーセントである。予算規模は471万ユーロ。2008年には102の応募に対して採択されたのは19。採択率は18.6パーセントであった。

優秀な業績のある若手の外国研究者には長期のプログラム(36 - 48 ヶ月)が、国際的にきわめ

---

<sup>4</sup> P10, p. 5.

て高い評価のあるベテラン研究者には短期（18 - 24 ヶ月）と長期（36 - 48 ヶ月）のプログラムが用意されている。2008 年からベテラン研究者に短期枠が用意された結果、応募数が増えたというのが ANR の分析である。研究受け入れ先は、以下の表 5 に示すとおり、CNRS をはじめとした公立の研究所および大学が受け入れ先となっている。

表 5

研究受け入れ先(2008 年)	比率
CNRS (フランス国立科学研究センター)	36.8
INSERM (フランス国立保健医学研究所)	4.2
INRIA (フランス国立情報学自動制御研究所)	2.1
CEA (フランス原子力庁)	6.2
大学	31.3
他の高等教育機関	8.1
他の研究財団	11.2

RA08 より作成 (p. 22)

b) 「若手研究者枠」は、若手研究者の研究を補助することで、有望な若手研究者の発掘・育成、研究の発展を促すものである。2010 年版公募情報によると、研究プロジェクトの責任者は、1971 年 12 月 31 日より後の生年月日を持ち（公募の締め切りは 2010 年 1 月 12 日なのでおよそ 38 歳未満か）、常勤の職についていることが条件とされている。研究分野には限定は設定されていないが、公募では 9 つの研究分野別に選抜がおこなわれているためいずれかの分野で応募することになる。9 つの研究分野は、自由課題以外の部門で見られる区分とはやや異なっており、通信技術、工学、化学、物理、数学、宇宙・地球環境、農学・環境、生物学、人文社会学というように従来の学問区分に近い区分けがなされている。

2007 年には、653 の応募に対して、158 の研究が採択された。採択率は 24.2 パーセント。予算規模は、2315 万ユーロとなっている。2008 年には 676 の応募に対して、125 の研究が採択された。採択率は 18.5 パーセント、予算規模は 2940 万ユーロである。フランス高等教育・研究省の総括のプレス向け資料によると、2009 年には 3000 万ユーロ、2010 年には 3500 万ユーロの予算が割り当てられている<sup>5</sup>。

若手研究者枠で採択されたプロジェクトの遂行者の所属機関は以下の表 6 に示すとおりで、CNRS と大学が突出していることがわかる。CNRS と大学が、表に見られる他の専門性の強い研

<sup>5</sup> « Conférence de presse sur le bilan 2005-2008 – perspective 2009-2010 de l'Agence nationale de la recherche, Intervention de la ministre de l'Enseignement supérieur et de la recherche » <http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid49659/agence-nationale-de-la-recherche-bilan-positif.html>

究機関とは異なり、あらゆる学問分野を研究対象としているためにこのような結果が出ているが、いずれにしてもこの二つの研究機関がフランスの研究で大きな役割を示していることは確認できる。

表 6

若手研究者所属機関(2008年)	比率
CNRS (フランス国立科学研究センター)	35.3
INSERM (フランス国立保健医学研究所)	9.3
INRIA (フランス国立情報学自動制御研究所)	2.4
INRA (フランス国立農学研究所)	2.9
IRD (フランス開発研究所)	1.1
CEA (フランス原子力庁)	5.5
大学	32.9
他の高等教育機関	7.6
他の公立機関	0.7
他の研究財団	11.2

RA08 より作成 (p. 25)

c) 「自由課題枠」は、応募数、予算規模ともに大きく、事実上研究者の自発的な研究を支える中軸の事業であるといえる。応募責任者は常勤研究職についている必要はなく、研究遂行期間にたとえ非常勤でも所属している研究機関があればよい。自由課題枠は、若手研究者枠と同様に9つの研究分野ごとに応募の選抜がおこなわれる。

2007年では、1407の応募に対して373の研究が採択された。採択率は26.5パーセント。予算規模は、1億2450万ユーロとなっている。2008年では、1513の応募に対して、336の研究が採択された。採択率は22.2パーセント。予算規模は1億2400万ユーロであった。

自由課題枠で採択された研究計画の拠点機関は以下の表7に示すとおりで、CNRSが突出していることがわかる。

表 7

自由課題研究チーム拠点機関(2008年)	比率
CNRS (フランス国立科学研究センター)	38.3
INSERM (フランス国立保健医学研究所)	6.3
INRIA (フランス国立情報学自動制御研究所)	0.7



INRA (フランス国立農学研究所)	4.1
IRD (フランス開発研究所)	0.6
CEA (フランス原子力庁)	3.7
大学	31.2
他の高等教育機関	9.9
病院	0.3
他の公立機関	1.7
他の研究財団	2.3
団体	0.4
TPE (中小企業)	0.1
中小企業以外の企業	0.3
国際機関	0.1
他の民間機関	0.1

RA08 より作成 (p. 27)

d) 「帰還ポスドク枠」は 2009 年から導入された新たなプログラムである。博士号を取得しその後ポスドクとして外国で研究を続ける若手の研究者のフランスへの回帰を目指している。フランスの常勤研究者のポストが多いとはいえない中、優秀な研究者が外国へ流出している状況に対して作られたこのポスドク枠では、採択された研究者は研究期間中国内での就職を準備することができる。新しい枠であるため具体的に明らかになっているデータはいまのところ、2009 年には 105 の応募があり、85 の研究計画が受理されたことぐらいである。(P10 より)。

これら四つの枠からなる課題非設定部門、なかでも c) 自由課題枠の予算が、2010 年になって大幅に拡大されたことが 2010 年度計画書に記されている。2008 年には全予算の 25 パーセントを占めるに過ぎなかったが、2009 年には 35 パーセントとなり、2010 年では 50 パーセントを占める予定となっている。このような大幅増額の背景には、研究者による自由な課題設定が、学術の発展、知的革新に不可欠な要素であるという研究現場からの声がある。予め設定された課題が有効に作用する場合もちろんあるが、研究内容によっては自由課題が有効に作用する場合も少ないため、このような予算配分へと変化したのである。さらに単純には、あらかじめ設定された公募課題だけでは覆いきれない研究領域が広大に残されているということである。この結果、いくつかの課題研究、とくに基礎研究にあたる研究が課題非設定部門へと移行させられ、また課題非設定部門の選考委員が大幅に増員されることとなった。

## (2) その他の科学研究費

課題設定型研究プロジェクト公募〔一部非設定型〕(AAP) 以外に、ANR はさまざまな形で研究に対する資金援助をおこなっている。たとえば競争拠点 (pôles de compétitivité) として認定した研究所には補助金を手当てしている。あるいは企業と研究所との連携関係を促進・強化するための補助金であるカルノ基金 (les Instituts Carnot) がある。これらに当てられる予算は、総予算の 2 割強にあたる。

## III. 審査プロセス

本項では、設定課題への研究プロジェクトの公募 (AAP) がどのような選考過程を経て採択にいたったのかを、ホームページに公表されている「審査委員会の組織と機能についてのガイドライン<sup>6</sup>」および「運営委員会の組織と機能についてのガイドライン<sup>7</sup>」に沿って記述する。

ANR は毎年、AAP への申請プロジェクトのなかから採択すべきものの選考を書類審査によって行なうが、基準になるのは AAP の掲げる目標との整合性である。選考・採用・研究費給付は以下の四段階を経ておこなわれる。

1. AAP の策定と公募
2. 専門家の評価
3. 順位付けの後、採用の可否の決定
4. 採用者への資金給付

選考には原則的として二つの委員会が関わる。審査委員会 (Comité d'Évaluation 略称 CE) は、提出された書類を科学的・学術的観点から評価する。運営委員会 (Comité de Pilotage 略称 CP) は、審査委員会による評価をもとに社会経済的、産業的、戦略的観点から、各書類を吟味し、予算額などを割り当てる役割を担っている。これらの委員会は部門ごとに設置される。

### (1) 審査の原則

<sup>6</sup> “Guide d'organisation et de fonctionnement des Comités d'Évaluation”, l'ANR, 20 juillet 2006, 15p.

<sup>7</sup> “Guide d'organisation et de fonctionnement des comités de Pilotage”, l'ANR, 21 décembre 2006, 14p.

AAP の枠組みにおいては、まず審査委員会が研究計画書の評価を行なう。審査委員会は、公正性に則って事前に公開された基準によって評価し、優れた研究計画書を選択し推薦することが求められる。審査委員は、非公開の下、外部専門家の意見を考慮しつつ、ひとつの研究計画書につき二名で評価する。

様々な視点の突き合わせや聴取に基づく合理的な合意をえるために、最終的には委員会の合議によって評価が確定される。

審査委員会の構成は、高い学術性、および多様な学問分野や多様な職種を反映すべきであり、また委員の所属地域も考慮されるべきである。委員は定期的に更新される。

研究計画書の評価、および審議内容は、文書として残され、機密の下に置かれる。

ANR の職員は、委員会の決定は関わることはなく、また評価基準に関する意見を述べる権限はない。

審査委員、ANRの職員、運営担当研究機関<sup>8</sup>、外部専門家は、ANRの倫理規定を尊重するように求められる。

## (2) 審査委員の任務

上記のとおり、審査委員会には、事前に公開された基準により、公正性に則って優れた研究計画書を採択することが求められている。この目的のため、審査委員会は以下の責務を負う。

- ・研究計画書の選考について、ANR が事前に策定した評価基準に従って、意見を述べる。
- ・採用に至らなかった研究計画書についてその理由を記したリストを ANR に提出する。
- ・外部の専門家の意見に基づき、評価を決定する。
- ・研究計画書の評価は、A~C という三つのカテゴリーに区分する。A は「推薦」、B は「受入可能」、C は「不可、採択拒否」を意味する。
- ・各研究計画書について、最終的にプロジェクトの目標や内容との整合性あるいは限界を統合できるよう、建設的な意見を文書で表明する。
- ・ANR から要請があった場合には、補足的な意見を述べる。

## (3) 審査過程について

---

<sup>8</sup> ANR は AAP の具体的な運営（予算の執行、計画進行のチェックなど）を、公的研究機関（CNRS や大学など）に委ねる場合がある。ただし AAP によっては、ANR が運営をする場合もある（2008 年には 5 つの、07 年には 7 つの AAP の事務を ANR が担った）。

審査委員会の仕事は以下の二段階に沿って実行される。

第一段階——審査委員会はそれぞれの研究計画書について、少なくともふたりの外部専門家、委員会からひとりの主査（*rapporteur*）とひとりの副査（*lecteur*）を任命する。外部専門家は専門的観点から応募書類を精査し、報告書を作成する。報告書は、主査と副査に提出される。評価に関わる審査委員、ANR の関係者、運営担当研究機関の関係者を除き、外部専門家の匿名性は保たれる。

第二段階——合議の間では主査が、外部専門家の報告書をもとに研究計画書の内容の概要を説明する。副査は、主査とは違う視点から研究計画書について意見を述べる。研究計画申請者本人からの聴き取り（公聴会）は、他の申請者との公平性が保たれる場合にのみ可能である。審査委員会は、主査および副査の評価と研究計画書をはじめとする書類一式に基づいて、評価を確定し、研究計画書を A～C のカテゴリーに選別する。

#### (4) 審査委員会の構成

- ・審査委員会は ANR の運営局長が任命し、部門ごとに 10～25 人の審査委員から構成されている。ANR と運営担当研究機関の代表者がここに参加するが、彼らは審査委員ではない。審査委員会では委員長と副委員長が選ばれる。
- ・審査委員の人選には、AAP で定めている全部門をカバーするよう定められている。
- ・各部門の審査委員の少なくとも 3 人以上はフランス国外で研究する研究者であることが望ましい。2008 年の外国人が占める比率は 20.1 パーセント。
- ・AAP の多くは、企業との連携が必要とされているため、可能であればその半数以上は民間の企業から任命される。2008 年の民間（公的な研究所や大学以外）の人材が審査委員に占める比率は、16.2 パーセントであった。
- ・審査委員長は、審査委員会を主催し、その司会を行なう。また運営委員会にも参加する。
- ・副委員長は、委員長が不在あるいは職務遂行が不可能な場合、委員長の代理として職務を執行する。
- ・審査委員は、すべての審査会に参加する。彼らの名前は公表の対象となる。
- ・外部専門家は、審査委員会には所属せず、審査委員会の審査会には参加しない。外部専門家は、研究計画書を専門的観点から吟味し、評価を事務局に提出する。
- ・主査は、審査委員から選ばれる。割り当てられた研究計画書の報告、および評価を審査員会で報告する。
- ・副査は、審査委員から選ばれる。研究計画書については主査と同じ情報が提供される。審査委

員会では補足的な情報や批判的な意見を述べる役割がある。

- ・審査委員は、関係のある学会（研究者の共同体）の一員であり、その人選は、研究者としての資質（業績、知名度、独立性）に基づいて決定される。自発的に立候補する場合もあれば、ANRあるいは運営担当研究機関からの要請を受ける場合もある。任命の前に、ANRあるいは各AAPの実務を担う運営担当研究機関による口頭試問がおこなわれる。

- ・審査委員の任命期間は、関係するAAPの審査にかかる期間であり、一年を超えることはない。

- ・外部専門家の任命は、関係のある学会（研究者の共同体）の一員であり、研究者としての資質（業績、著名度、独立性）に基づいて審査委員会が人選し、任命する。博士号あるいはそれに準ずる業績があること、および過去二年以内に査読制度のある雑誌での発表経験があること、あるいは国際学会での発表があることなどが任命の条件となる。参考までに外部専門家についてのデータを挙げておくと、書類選考に関わった外部専門家の人数は、2008年では12017人（2007年は10350人）。そのうち外国人の数は4157人（2007年は3000人）、民間の専門家は853人（2007年は670人）となっている。

参考までに選考に関わる人員の属性別（外国研究者、民間出身）の比率を以下の表8に示す。

表 8

選考に関わる人員の出身（2008年）	外部専門家		選考委員会	
部門	外国研究者	民間出身	外国研究者	民間出身
持続可能なエネルギー・環境改善	16.3	25.2	8.5	32.9
情報科学技術	17.3	16.1	25.6	25.5
生態系維持・持続可能な開発	57.2	9.1	36.4	4.2
生物系・医薬系	63.2	1.3	16.9	17.4
人文社会系	34.2	0	50	0
工学系・化学系・危機管理	17.1	16.4	3.4	42.4
課題非設定	34.1	2	10.4	0.4

RA08 より作成

## (5) 運営委員会の役割

運営委員会はいくつかの重要な役割を担っている。運営委員会は、AAPを策定する段階から参加する。各プログラムの目標や段階をどのように定めていくか、あるいは今後のAAPをどのように策定するかという方針を決める役割がある。第二に、選考の過程で、運営委員会は、審査委員会が確定した研究計画書の評価に基づいて、研究費を給付するにふさわしい研究計画を選考し、

そのリストを ANR に提出する。その際、適正な研究額も ANR に提案する。研究計画が単独で採用されない場合には、他の研究計画と協同でおこなうよう提案をすることもできる。

リストの作成にあたって、審査委員会が C と評価した研究計画は、研究費助成のリストに挙げるできない。

## (6) 運営委員会の構成

運営委員会は部門ごとに 8 人から 12 人の運営委員から構成され、各委員は ANR の事務局長から任命される。委員会には委員の中から委員長と副委員長が指名される。運営委員には、各研究領域で研究職を務める見識の高い人材と、研究所などで管理職を務める人材のなかから選ばれる。

## IV. 結び

フランスでは ANR が発足するまでは、各省庁から拠出される研究開発費は、フランスの高等教育・科学技術振興を担当する省庁（日本の文科省にあたる）に一括してまとめられ、大学や研究所などの実施機関に配分されていた。この「高等教育・研究省」の資金配分機関としての役割を科学的専門性の高い機関に担当させ、より公正で有効な資金配分を行なうことをめざしたのが、ANR 設立の背景である。

研究計画書の審査には 1 万人を超える外部専門家が動員され、運営手続き的には審査の公平性・専門性は確保されているといえる。研究プロジェクト公募では、2010 年以降は課題非設定型（自由課題）の予算が占める割合を 5 割まで増やすことが発表されており、より幅広い研究分野への資金援助が可能になったといえる。国家政策に不可欠とされる喫緊の研究課題がいわばトップダウン式に決定されていたのが ANR 設立当初の課題設定型の公募であったとすれば、研究の現場から自発的に生まれてくる新しい発想を研究プロジェクトの形で掬い上げ、より創造性の高い科学・学術の振興をめざす方向への転換である。これと関連して、長くて 4 年という研究期間では成果が見込めないようなリスクの高い研究にも、研究費の 10～15 パーセントを割り当てることを、事務局長が「ル・モンド」紙に語っている<sup>9</sup>。

多くの研究者は ANR の設立とその後の活動、とくに自由課題採択枠の拡大を歓迎している。しかしまた、こうした短期的な競争的資金提供が、若手研究者により条件で研究経験を積み、常勤ポストの獲得への強力な一助となる反面、国全体のレベルでは恒常的ポストの決定的不足を

---

<sup>9</sup> « L'Agence nationale de la recherche révolutionne la vie des scientifiques dans les laboratoires », *Le Monde*, 26. 11. 2009.

糊塗する弥縫策でしかないのではないかという不満が根強い点はわが国の事情と似ている。とくに人文社会系に割かれる予算が著しく低い事実は、フランスの人社系研究者の研究条件の劣悪さが改善されていない事実を物語っている。

ANR の設立と短期間でのその変容は、長らく反アメリカ主義、少なくともアメリカ的なものへの留保を一特徴としてきたフランス文化が、グローバル化の波のなか、その中核を占める学術振興の面でアメリカ型振興方式を模倣しはじめたことを示している。審査員選任の面で不透明さは否めず、いわゆるピア・レビュー方式は目下のところ徹底していない。評価をそのつど外部専門家に委託するなど、日本学術振興会のような研究者データベースに基づくノミネート方式に比べるとシステムとしては未完成である。フランスの伝統である中央集権的、トップダウン的体質が審査の民主化の徹底を阻止している面もある。

しかし「ル・モンド紙」の記事が語るように、これまで所属する研究機関の内部の論理によって研究資金配分が決まっていたのが、ANR による競争的研究資金導入のおかげで、研究者個人がそれぞれ必要とする研究資金へダイレクトにアプローチできるようになった状況は、文理の別なく研究者の研究意欲を高める歓迎すべき変化であるのはたしかであろう。